

予防接種名		対象者	助成回数	助成金額 (1回あたり)
おたふくかぜ		1歳から 就学前相当年齢	1回	全額
		※生ワクチンのため、接種後他の予防接種をする場合 27日以上あけてください。 ※過去に本事業による助成を受けた方は対象となりません。		
ロタ ウイルス	①ロタリックス (1価)	生後6週0日から 24週0日	2回	全額
		※4週以上の間隔で2回接種（1回目は生後20週0日までに接種が必要です。） ※1回目の接種は生後14週6日までに行うことが推奨されています。 ※生ワクチンのため、接種後他の予防接種をする場合 27日以上あけてください。		
	②ロタテック (5価)	生後6週0日から 32週0日	3回	全額
ワクチンには2種類あります。 どちらか1方で規定の回数接種を完了してください。		※4週以上の間隔で3回接種（1回目は生後24週0日まで、2回目は28週0日までに接種が必要です。） ※1回目の接種は生後14週6日までに行うことが推奨されています。 ※生ワクチンのため、接種後他の予防接種をする場合 27日以上あけてください。		
インフルエンザ		65歳未満	1年度毎 13歳未満2回まで 13歳以上1回	1,000円

- ※この制度は、任意予防接種を本人又は保護者が希望し受ける場合に、経済的負担の軽減を図るものです。法律的に任意予防接種を受ける義務はありません。
- ※任意予防接種後に万一健康被害が生じたときは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」「生物由来製品感染等被害救済制度」に基づく救済の対象となります。
- ※日本で承認されていないワクチンの接種は、助成の対象となりません。
- ※乳幼児期は、受ける予防接種の種類が多く、対象年齢から1日でも外れると対象となりませんので、主治医と相談の上、予めスケジュールを立てて計画的に接種を受けてください。
- ※任意予防接種を希望される方は、医療機関へ直接予約して接種を受けてください。

【申請方法】 接種したあとで、すこやかセンター内保健福祉課へ申請を行ってください。

【持ち物】 医療機関発行の領収書、印鑑、振込先（被接種者又は親権者の名義）の通帳等、母子健康手帳（インフルエンザを除く）

【申請期限】 平成29年4月1日から平成30年3月31日に接種を受けたものは、平成30年3月31日までに申請してください。

●問合せ先 すこやかセンター内保健福祉課